

令和元年度第1回恩納村総合教育会議

会議録

日時 令和元年6月3日 10時40分から13時00分

場所 恩納村役場3階会議室

構成員 出欠状況（出席…○・欠席…×）

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
村長	長 浜 善 巳	○	教育委員	津波古真一	○
教育長	當 山 欽 也	○	教育委員	吉 山 佳 子	○
委員	大 城 肇	○	教育委員	伊 佐 早 苗	○

出席職員

学校教育課長	石 川 司	○	総務課長	新 里 勝 弘	○
社会教育課長	長 浜 健 一	○	施設係長	大 城 保 洋	○
主任指導主事	稲 福 盛 也	○	学校教育係長	名 城 政 太	○
統合推進室長	喜 久 山 隆	○			
指導主事	仲宗根政人	○	学校教育係	仲宗根千夏	○

開会 10時40分

村長（長浜善巳）

みなさんおはようございます。令和元年度に入りまして、第一回目の総合教育会議でございます。今年度から伊佐早苗さんが委員となり、初めての会議でございます。年に二回の重要な会議となっておりますので皆さまからの活発な意見を頂戴したいと考えています。これより令和元年度第一回恩納村総合教育会議規程第1条の趣旨に沿って開会いたします。議長は同規程第6条によって村長を当てることになっておりますので私の方で会議を進めさせていただきます。教育総合会議においては平成27年度から実施され、子育てに伴う保護者への経済的支援を中心に協議・調整を実施しているところであり、今後においても幼小中高校大学等への就学支援の協議調整し切れ目のない子育て支援の充実を図っていききたいと考えています。貧困対策や、子育て支援等においては村政の最重要課題ととらえ、よりよい教育環境の整備に努めるよう努力し、今後におかれましても教育長並びに各教育委員の皆さまとも連携を図り、より一層民意を反映させた教育行政を推進していききたいと考えております。それでは、令和元年度第一回恩納村総合教育会議を開会いたします。

なお本日の会議には同規定5条に基づいて教育委員会事務局職員を同席させておりますのでご了承ください。また同会議の事務等においては地方自治法第180条の2の規定に沿って教育委員会補助執行を行っております。本日の附議案件は式次第の通り附議案件2件及びその他情報意見交換を協議調整していききたいと思っております。付議案件2件のうち1件は協議継続協議の案件で、一件は新規事業の協議調整となっております。今回の総合教育会議で継続案件の調整の決定の承諾が得られればと考えております。それぞれの案件は教育を行うための諸条件の整理、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策として協議調整を行っていききたいと思

いますので各委員の活発な意見をよろしくお願ひいたします。それでは議案第一の恩納村学校給食費無償化について協議を行います。同案件においては平成 28 年 5 月一部無料化について、平成 28 年 10 月、第三子以降免除について、平成 29 年 4 月完全無償化について、平成 30 年 5 月には完全無償化についての総合教育会議で協議されておりますので、進捗状況も含めて関係職員から説明をお願いいたします。

学校教育課長（石川司）

（恩納村給食費無償化についての説明省略）

村長（長浜善巳）

給食費の無償化について説明ありがとうございました。今回また協議して、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員（津波古眞一）

資料に一般財源充当等ありますが、具体的にどのようなことなのか、説明をお願いします。

学校教育課長（石川司）

別紙資料の備考欄に記載があることについて、①から説明いたします。①の現金、これは第三子以降のものも全部含めた金額のことです。これは補助や助成を受けない場合の金額です。②の充当というのは、学校給食費でまかない材料費ということで支出が 5400 万の計上のうち、②は一般財源で足りない部分は一般財源で支出しています。まかない材料費に充当される金額ではないです。③では準要保護の対象者の金額です。現金が動くのが③です。②④は現金が動かなくて、調定がとるべき金額から外れて、本人たちからは現金は入ってこないです。とるべき給食費申請に基づいて減額しているということです。基本的には、一般会計の中でやりくりするという内容で助成されているという認識です。以前は私会計で現金を給食費の会計に入れて管理していたんですが、平成 27 年からは一般財源化していますので、この予算の中で現金がやり取りされているということです。

給食費だけでカバーされているわけではないと認識していただければ大丈夫です。

教育委員（津波古眞一）

複雑ですが、②③④は一般財源で充当するというのでいいわけですね。

総務課長（新里勝彦）

最終的には 2420 万が無償化に当たって必要額という認識でいいですか。

学校教育課長（石川司）

無償化に当たっての必要経費は 5400 万で、うち 2500 万はすでに一般財源で助成していただいておりますが、無償化した場合の毎年の追加負担額が 2900 万です。運営委員会や給食センターでは審議していませんが、その財源について、学校職員の給食費が月に 3900 円徴収しています。この 3900 円という金額が中頭地区でどうかというと、他地区では 5000 円のところもあり、そこら辺は他の地区の給食費の値段に上げてもいいのかと考えています。そうすると、一人当たり 1000 円増で大人が 180 名の徴収をしているので単純にプラス 200 万の財源として考えることができるかと思ひます。

教育長（當山欽也）

これは恩納村の給食材料費が安いから給食費が安いということではないんですね。

学校教育課長（石川司）

恩納村の給食に関しては材料費が安いということはなく、場合によっては他地区よりも 1 品多い場合

もあります。提供する食材が、他の地区に劣るといえるということはないと思います。

村長（長浜善巳）

一食あたりいくらですか？

学校教育課長（石川司）

215円です。215円というのはすべての助成の控除後の金額です。村からの700万の助成も含まれたものです。補助を受けない場合の一食あたりは250円くらいです。一食あたり30円～40円は村の補助です。これは、大人の職員の方もすべて恩恵を受けています。10月の増税にはこのまかない材料費にはつかないです。ただ、それに伴って輸送代等、他のいろいろなコストの面で影響は出てくるかもしれません。ただ、食材に関しても少し、値上がりの傾向があります。その現状は、この資産の計上には反映されていません。2900万の追加負担があれば無償化で行けるのかなと考えています。

教育長（當山欽也）

現在、増税以外にも食材自体の値上がりの傾向はあるんじゃないかな。4月からいろんな食材が値上がりしていますから。

給食センター（比嘉和智）

値上げの連絡は来ています。牛乳代とかは1パック5円とかですね。

教育委員（津波古眞一）

学校給食費の無償化については追加負担額2900万で②③④がなくなるということですか？

学校教育課長（石川司）

無償化にすると、すでに助成されている②～⑤の合計約2500万、追加負担額が2900万必要ということです。内容の項目は変わるとは思いますが。ただ、完全無償化されれば、準要保護・第3子以降学校給食費免除等は廃止になります。完全に一般財源化されます。職員の先生方の現金徴収以外は無償化で一般財源化です。

教育委員（津波古眞一）

無償化の財源に関しては無償化財源積算資料のとおりということですか。

学校教育課長（石川司）

これは参考として付けている資料です。ずっと継続で支出できる財源として、ある程度確保できるものとして挙げています。一年で3000万、10年で3億という大きな予算が必要なので、総合教育会議の中で方針を固めたいと思っています。金額においては例えば、資料にはないですが、中学校統合に向けて身体的・経済的負担が保護者にはあると思います。たとえば中学校統合を機に給食費を無償化にするのであれば金額を弾き出したり、今回10月から保育料無償化が始まりますので、給食費は徴収しています。もし、準要保護世帯の場合、小中の給食費は補助ですが幼稚園は義務教育ではないので該当しません。中には滞納している世帯もあります。それをカバーできる制度を案として持っています。県内では本部町あたりが平成30年からやっています。小中準要保護に該当するのであれば幼稚園にも適用させようという仕組みがあって、恩納村ではやっていないです。完全無償化以外にもそういう方法があります。今回提案しているのは完全無償かですが。

教育長（當山欽也）

無償化に向けての財源は一般財源であれば規定改正でいけるから、恩納村も適用しようと思えば可能ということですね。

学校教育課長（石川司）

そうです。

教育委員（津波古眞一）

完全無償化については委員の皆さん賛成なんだけれども、財源確保について課題ということで。

総務課長（新里勝彦）

無償化に向けての財源確保が課題ということですが、今後、中学校統合が来年から始まるんですけど、約 3000 万近いきさいの変換があるということです。さらに送迎バスに 3500 万、その中で給食費の無償化で 3000 万、約 6600 万は増えているということです。また統合中学校のランニングコストがあり、そうなると、億単位の支出が見込まれると考えています。また保育料の無料化で 4000 万位のコストがかかります。それも含めたうえで考慮していただきたいです。それと、参考資料の財源案ですが、これが独り歩きしないようよろしくお願いします。地域からの反発を生む可能性がありますので、ぜひよろしくお願いします。

統合推進室長（喜久山隆）

スクールバスのランニングコストに関しては一台当たり年に 615 万かかります。スクールバスの維持費に関してはそんなに負担ではないと考えます。

教育長（當山欽也）

中学校統合により小中学校の時の電気量とかとは、どのように変化するか試算できますか。

統合推進室長（喜久山隆）

単純に一人当たりで試算していますが、電気量というのは人一人当たりで減った・増えたの計算では出せない状況です。

総務課長（新里勝彦）

電気量だけではなくてトータルでどのように変化するか、わかりますか？

統合推進室長（喜久山隆）

人件費として、特別支援員等の 5 校配置がその分が減ると思います。ただ、中学校が 1 校になりますから、交付税の算定では減ってきます。

教育長（當山欽也）

財源については、もうお願いするしかありませんね。

教育委員（吉山佳子）

財政のバランスはもちろん大切なことだと思うんですけども、今の世の中で人材育成だとか、先々のことを考えたときに、投資の一つとして考えると給食費の無償化というのは強い意志を持って努めていくべきことなのかなと思います。たとえば外国と比べても日本は、国家予算の教育に占める割合が少ないといわれています。小さな市町村のできる範囲は限られているとは思いますが、そういう厳しい状況であるからこそ、子どもたちを支えていくということが、私たち大人のできるのかなと思います。財政が厳しい時期かとは思いますが、長い目で恩納村の子供たちをどう支えていくかという観点で行くと重要なことだと思います。

教育長（當山欽也）

保護者の経済的な負担ですとか、貧困対策・少子化対策を考えた場合には、追加負担の 3000 万は費用負担以上の効果はあると思います。

教育委員（津波古眞一）

無償化すると徴収担当を置く必要はなくなるんですか。

学校教育課長（石川司）

給食費の徴収は他市町村とは違って、係長が担当しています。年度末には私と一緒に訪問したり、というのが現状で一人でやっています。もう少し踏み込んだ話をすると、給食センターの調理職員もあと3年で退職をする人が1名なんですね。行改プランでセンターは後々、民営化をしていこうという方針です。この職員の退職後は民営化のプランを作ったところです。ですので、係長の徴収業務はなくなります。仮に民営化になった場合、管理がでてくるのでそこは将来的に所長を置いて完全に責任・管理ができるようこのプランの中では考えています。民営化すると民営化の委託先の管理もちゃんとやらないといけないので、そこも含めて考えています。

教育委員（津波古眞一）

完全無償化も他市町村で実施している状況について、もう一度説明お願いします。

学校教育課長（石川司）

実際に実施している近隣市町村では金武町、嘉手納町です。金武町では完全無償化、嘉手納町ではH29年から実施しています。浦添市では中学校が無償化と聞いています。

教育長（當山欽也）

県内では6か所です。金武町は29年から他は嘉手納町・栗国村・渡名喜村・多良間村・与那国町で嘉手納町が一番早くて23年から実施しています。一部無料化が18市町村。四月のみ免除ですとか、第3子以降免除等ですね。本村では700万は一般財源から支出しています。

村長（長浜善巳）

よろしいでしょうか。私の方からもコメントしたいと思います。恩納村においては今、若者の定住促進・子育て支援を積極的に力を入れているところであります。徳に恩納村、心配しているところが子どもの減少です。その中で村が、進めております「まち・ひと・しごと総合戦略」のなかで、人材育成・子育て支援ということで庁内あげてやっているところです。それを克服するためにもやはり、人への投資、これは重要ではないかと思っております。10年で3億に及ぶお金が必要ということもあります。また、この財源についてどこから確保するかという問題もあります。村長部局・財政も一緒になって考えていきたいと思っております。今回、学校給食完全無償化については協議3年目を迎えており、村の方針を決定していければと考えております。ある程度方向性を決めてよろしいでしょうか。

（はい）

今回議案第一号ですが、実施することに異議はないということでよろしいでしょうか。

（はい）

同案件においては令和2年度にむけて教育委員会にて事務的作業・財政担当と十分に調整し進めていくということでよろしいでしょうか。

（はい）

次に議案2の恩納村立幼稚園・小学校適正規模について担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長（石川司）

令和2年4月にうんな中学校が開校されるにあたって、喜瀬部原小学校・幼稚園の適正規模・児童数等を踏まえ、事前に総合教育会議の中で教育長・教育委員・村長と協議をして地元と意見交換し、行

政指導ではなく、地元の意見を聞きながら、場合によっては地元の意見を優先しながら、進めていければと考えています。意見交換については5月に当初計画はしていたんですが、地元と日程が合わず、まだ行っていません。7月中旬に開催される地域懇談会を活用しながら地元寄り添ってあげればと考えています。0歳児～5歳児の校区別推計表の喜瀬武原の資料をご覧ください。喜瀬部原の0歳児は2名、1歳児は2名・2歳児も2名、3歳児は4名、4歳児は4名、5歳児は2名となっています。この表を基に今後小学校の将来の児童数が見えてくると思います。大きな転入がなければ医学年5名未満。今現在、教育委員会の中では幼稚園の開校基準が5名となっていて、4名未満は閉園となっています。今、喜瀬部原幼稚園は閉園で安富祖河野幼稚園に通っていただいています。場合によっては、安富祖幼稚園に通っている喜瀬武原の児童はそのまま安富祖小学校に転入希望する保護者がいて、喜瀬武原校には一年生が一人もいない状況です。現状の喜瀬武原の児童数は17人で中学校を除く小学校の人数は17名です。今後、学校の存続について残そうという話もあったのですが、地域の活性化についても考慮しながら、こどもたちの教育環境も考えながら、検討していきたいです。これから、地元と7月8月に話し合いながら、総務課や企画課と話し合いながら、この話が進めば跡地利用もふまえて、この方向性は作っておいてもいいのかなということで議題にしました。

また現場の先生方の適正規模について、意見をお聞かせいただきたいです。

主任指導主事（稲福盛也）

小学校、中学校に関しては8人以下は複式になりますが、少人数のメリットはきめ細かな指導ができるということ。デメリットとしては順位の固定化です。子供たちの競争意欲がなくなる部分があります。勉強しても順位は上がらないし、モチベーションがあがらない。一つの研究によると20人を下回ると競争意識がなくなるという研究もあります。少人数の教育的な効果が高いのは20人前後だといわれています。沖縄県としては一年生以下は1クラス30人以下、2年生～中学校1年生に関しては35人以下学級を推進しています。沖縄県は文科省の少人数指導の研究指定ということになっています。

学校教育課長（石川司）

今、先生からあったように、喜瀬武原も安富祖も小規模校なんですが、現在の児童数について資料をご覧ください。表の上の安富祖・喜瀬武原を合わせると88名。教室に関しては十分に安富祖校で対応できます。たとえば喜瀬武原が安富祖と合同になった場合、施設に問題はありません。空き教室については学童だとか福祉施設的な方向に使えるかと思います。問題は喜瀬武原のこどもたちが安富祖に通う際はバスなどの登下校の安全を確保した形でできるといいなあと考えています。喜瀬武原とはこれからいろいろな話が出ると思うので、その中では通学方法や、跡地利用について地域と協議できればと思っています。

村長（長浜善巳）

説明ありがとうございました。委員の皆さまから何かございましたらお願いいたします。

教育長（當山欽也）

課長がお話していたのは、7月に地域・保護者との意見交換会ですので、統合に向けて主導的に行うということではなく、あくまで意見交換会です。

教育委員（伊佐早苗）

意見・質問ではないですが、幼稚園がなくなったというのを聞くのが遅くて、戸惑ったという保護者の意見を耳にしたことがあるので、事前に、通学バスなどの情報があると保護者は安心するし、安富

祖に通うとなった場合も、未来が見えやすいのかなと思いました。

学校教育課（石川司）

まずは、地元の意見も聞いてみたいと思っています。逆に来年からという要望があった場合にも、早急に対応できるよう委員会は準備しないといけないので、中学校統合後の喜瀬武原小学校の様子、たとえば運動会などどういう学校運営ができるのかも見てみたいと思っています。今年の運動会も喜瀬武原の日程は他の学校と別で設定されているので、教育委員の皆さんと行って見て地域とどのような盛り上がりができるのかも見てみたいです。今年までは最後の小中学校の運動会なので。また学校運営が可能であれば地域と連携し、やっていけたらと思っています。地元の意見を参考にしたいと思っています。

教育長（當山欽也）

喜瀬武原については小学生が 17 名、中学生 15 名、中学校統合により生徒数が約半分になり、先生方も半分以上減になります。運動会については地域と一緒にやっているんですが、これからは残された人数で今まで通り、できるか、その辺も含めて意見交換会で聞いてみる必要があると思います。

教育委員（津波古眞一）

中学校を統合すると喜瀬武原の生徒が非常に少なくなるので統合という話が出てくるのもわかるんですが、そこで地域との協議をして意見交換しながらやっていかないと、厳しいこともあると思います。まず、地域に学校がなくなると、寂しくなる気がすると思うので地域の活性化も考えながら、地域と協調していくのがいいなというのが思いです。協議を重ねて、地域の理解を得ながら統合となるのがいいのかなと思います。

教育委員（吉山佳子）

たぶん、反対の意見というのは地域から学校がなくなるということで、地域が寂しくなるというのが大きな心配だと思います。考え方として、たとえば学校としては存続しなくなると思うんだけど、喜瀬武原校は建物的にも自然が豊かなので宿泊学習の施設として利用したり、地域の老人会の大きな集まりを喜瀬武原校をお借りしてやるとか、公共施設として施設の再利用などを通して、学校がないからといって、決して忘れられるわけではないというのをアピールするような提案をすることで、返って地域活性につながるのではないかなと思うので、こちらもそういった準備もした方がいいのかなと思います。

教育委員（津波古眞一）

空き教室の利用方法についても地域の方々を含めて、協議を進めていくと理解してもらいやすいのではないかなと思います。

派遣指導主事（宜志富清博）

今、地域の声のお話が出ていますが、肝心なのは親の意見もあります。親はどうしたいのか。もちろん地域は、学校があった方がいいと考えますが、親の内心はジレンマがあるかもしれません。教育環境を考えると統合を希望する場合でも、地域の思いが気になって言えないとか。でもこどものため、親のニーズも聞かないといけないと思います。いろいろな視点から区長さん等を通して意見の取りまとめが必要だと思います。

教育長（當山欽也）

確かに、保護者と地域の意見が違うというのは十分に考えられます。地域は反対の意見があるかと思いますが、保護者の意見も尊重しながら協議することは必要だと思います。

学校教育課長（石川司）

7. 8月開催予定の意見交換会の対象となる方々の中には0歳～5歳の保護者にも声替えはしていく予定です。将来、保護者となる方々の意見も含めて参加していただきたいと思っています。いま、たまたま校長先生が地元出身なので地元・保護者の意見もきいていただいて、地元寄り添って進めていきたいと考えています。また、7. 8月の地域懇談会の内容については10月の総合会議の中でも、もう一度内容についてお伝えできればと思っています。地元がすぐにと言わなければ、一年くらいはゆっくり協議していきたいです。また、のびのびにならないように（こどもたちに影響出ますので）していきたいと思います。

教育委員（津波古眞一）

意見交換の際には、保護者・地元お互いがいるといいづらい部分もあるかもしれませんので、その辺は、分けてやるのも手かなとは思っています。

教育長（當山欽也）

以前中学校統合の際にも、老人会の方からは「ついでに小学校もまとめたら？」という意見もありましたので、いろんな意見が出てくると思います。

指導主事（稲福盛也）

中学校統合により、生徒だけではなく教員もかなり減ります。今、喜瀬武原校には17名教員がおりますが、教員は3名になります。教頭はおそらく配置されません。校長入れて4名。養護教諭含め5名。事務含め6名。そういった教員人数で教育環境の維持ができるのか。そういった観点も踏まえて協議していただきたいです。教員・教育委員会・地域が連携して、たとえば草刈りなどの協力も必要になってくると思います。

村長（長浜善巳）

来年、中学校統合により恩納村の学校教育が大きな転換点を迎えると思います。その中で、5校の中学校が廃校になり、空き教室の問題・地域との関わりなどのいろいろな意見が出てくるだろうと思います。今回の喜瀬武原校の事例を参考に今後の学校の在り方を考えていきたいと考えております。7月の地域懇談会を進めるということによろしいでしょうか。

（はい）

分かりました。ありがとうございます。それでは議案2件終わりました。3件目のその他・意見情報交換について中学校統合の進捗状況について中学校統合推進室よりお願いいたします。

統合推進室長（喜久山隆）

（うんな中学校進捗状況の説明）

教育委員（津波古眞一）

制服に名前の刺しゅうはないということですが、どうやって持ち主が分かりますか？

統合推進室長（喜久山隆）

制服の内側に刺しゅうしますので、持ち主確認はできます。

教育委員（津波古眞一）

先日、川崎の殺傷事件を踏まえてですが、不審者が出た場合の対応についてはどのようになっていますか。最近児童生徒の交通事故や事件が多いので安全確保についてはしっかり、いろんな場面を想定した協議をお願いしたいです。

統合推進室長（喜久山隆）

その点に関しては、今後も協議を重ねていきます。

総務課長（新里勝弘）

休日のバスの運行に関してはどうなっていますか。

統合推進室長（喜久山隆） 今

学校のない土曜・日曜に関して部活動は休まないといけないとなっていますが、想定では土曜にバスの運行を考えていて、マイクロバスで対応予定です。

村長（長浜善巳）

最終の制服の決定はいつですか？

統合推進室長（喜久山隆）

6月5日の総務会で最終決定になるかと思いますが、デザインについての細かい設定は先生と調整しながらになります。ボタン柄ですとかちいさな調整ですね。

（制服についての説明）

村長（長浜善巳）

そのほか、報告はありますか？

学校教育課長（石川司）

2点あります。一つ目は今回からふるさと応援基金による給付型奨学金が始まりました。対象者が決定しましたので報告いたします。県内については10名の枠に対して6名の応募がありました。所得や多子世帯等の内容を加味しています。1件対象外になった世帯は村の所得割がだいぶ大きな世帯がありました。県内の給付額は10万円の10名ですが、対象になったのが5名、50万です。県外の枠が20万の10名です。4名の応募がありました。4名すべて該当でした。予算額は80万でした。県内県外合わせて130万です。教育委員会予算が100万、ふるさと応援基金で100万、合わせて200万の予算があります。今のところ予算未満です。周知を強化し、今回貸付型に応募した世帯の中から、給付型に該当になりそうな世帯に声かけをしていこうとチェックしています。

あと1点は10月に開催予定の総合教育会議について日程調整ですが、21日の定例会を9時開始にずらし、終わり次第、同じ日に総合教育会議も行った方がいいのかなと考えております。その日程で提案してよろしいですか？ではのちほど総務課長と調整いたします。

村長（長浜善巳）

以上でよろしいでしょうか。これで閉会とさせていただきます。

今回の教育総合会議においては、平成28年度から協議されてきた継続協議案件1件、また新規事業1件が協議調整されたところであります。今後は各種事業の財源確保を行い、まちひとしごと総合戦略を基本に子育て支援等を推進していきたいと考えております。また中学校統合においても、令和2年4月開校に向け10丁に進められていると理解しております。中学校統合に向け、教育委員会・事務局職員にはご奮闘をお願いし、令和元年度第1回総合教育会議を閉会します。お疲れ様でした。

閉会：13時00分